

高松第一高等学校生徒用端末導入
提案仕様書

高松第一高等学校

1 件名

高松第一高等学校生徒用端末導入

2 背景・目的

本市では、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」を実現するため、本校におけるICT教育を推進しています。

本調達は、生徒用端末の整備を通して、高松第一高等学校における情報活用能力を育成し、生徒が主体的・協働的に学ぶ環境を整備することを目的とする。

なお、国が示す「GIGAスクール構想の実現」に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、端末整備後の運用サポートや教育環境の充実など、将来性のあるICT環境の整備を目指すものとする。

3 業務概要

文部科学省の「GIGAスクール構想」に沿って、生徒用等端末を調達する。

4 機器調達等

(1) 生徒用端末

新1年生（令和7年度入学生） 270台

※ ただし、故障時等に対応するため、予備機を3台用意すること。また、台数は、変更になる場合がある。

(2) 端末保守

① 端末初期設定（キッティング）

(1)の端末（270台）に対して行う。

② 故障保守・破損保障

(1)の端末（270台）に対して行う。

※ 仕様の詳細については、「別紙1」を参照すること。

5 履行場所

本市が指定する場所に初期設定後の端末を納入又は設置すること。

6 運用期間及び支払方法

生徒用端末の運用期間は令和7年4月1日から卒業まで（令和10年2月28日）とし、支払については毎月の均等払いとする。見積積算に当たっては、35か月利用する想定で月額の利用料を算定すること。

なお、高松市の「端末購入費補助金」を活用することから、見積にあたっては、当該補助金を差し引いた額で見積もること（補助金（1台あたり30,000円）については、一括して高松第一高等学校から、納品確認後支払う予定）。

7 導入に係る概要及び基本的条件

(1) 概要及び基本的条件

- ① 納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。
- ② 端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費・機器等についても、見積に加えること。
- ③ 入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項(機器等調達、搬出・搬入等一式)にかかる費用を含むこと。

8 構築仕様

(1) 機器の搬入

- ① 機器の搬入・設置に係る要件については、高松市及び高松第一高等学校と協議の上進めること。
- ② 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、修理に要する費用は受注者の負担とすること。
- ③ 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受注者が撤去し、適切に処理すること。

9 提出資料

次の表に記載された資料を、機器等納入時に提出すること。

- ① 機器一覧表(電子媒体)
- ② 機器の取り扱い説明書・付属品(電子媒体及び紙媒体3部)
- ③ 端末及びソフト等の操作マニュアル
- ④ 納入機器等の保証書

10 機密の保持

(1) 機密保持事項

- ① 受注者は、高松市の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- ② 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ③ 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、高松市に帰属するものとする。

11 搬入・設置・調整

搬入・設置・調整にかかる費用(その際の廃棄物の処理を含む。)は全て受注者の負担とする。

12 端末の設計・設定

端末の設計・設定は、教育現場での運用や、端末を家庭に持ち帰って利用することを十分考慮し、必要な環境設定を適切に行なうこと。

- (1) 端末の設計・設定、インストール作業等については、本市と協議の上、行うこと。
- (2) 端末の設計・設定（ユーザーID・パスワード・共有資源・権利など）は、本市と十分打合せを行い、説明を行なった上で、教育現場に即した適切な設定を行なうこと。

13 プロジェクト管理

- (1) 業務に先立ち現場責任者（以下「責任者」という。）を指定し、連絡及び調整等全体の管理を行うこと。
- (2) 責任者は、労使の安全衛生に努めるほか、現場の清掃、整頓、現場の管理に万全を期すこと。また、学校での作業に当たっては、事前に工程表を作成し、高松第一高等学校と確認の上、作業を行うこと。
- (3) 作業時間は、原則として、平日の午前8時30分から午後5時とするが、学校が休日（土曜日、日曜日、祝祭日）の作業については、事前に承認を受けること。
- (4) 責任者は、現地にて就業前に当日の整備予定を、終業後には当日の作業進捗状況を報告すること。
- (5) 責任者を始め、作業現場に立ち入る作業員には、身分を明らかにする名札又は標章を付けること。
- (6) 作業は、授業及び執務に支障を与えないように行うこと。

14 その他

- (1) 端末等の新たに整備する機器については、本市から特に指定がないものについては、中古物品ではなく、新品を納入すること。
- (2) 納入後1年間は、契約不適合があった場合、無償にて障害の対応を行うこと。
- (3) 納入後、契約期間内は、発注者からの成果品の修正について提案があった場合、可能な範囲で対応すること。
- (4) 適正な衛生管理を徹底した上で、本業務に取り組むこと。

15 業務の補償

受注者は、本業務の遂行に当たっては、十分な注意を払うこと。明らかな契約不適合により発注者に損害を与えた場合は、その損害額を補償すること。

16 費用の負担

本業務の実施に伴い必要となる、見積書、提出物の制作に係る経費は、全て受注者の負担とする。また、本仕様書に明記のないものであっても、原則として、受注者の負担とする。

17 法令等の遵守

受注者は、本業務の履行に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

18 業務の委任

本業務の全部を一括して、第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。

19 損害賠償

受注者は、受注者の責に帰すべき事由により本業務実施において事故等が発生したときは、その原因・経過及び被害の内容を、速やかに発注者に報告するものとする。また、受注者は当該事故等について一切の責任を負い、損害賠償等の請求があった場合は、全て受注者の責任において処理するものとする。

20 情報の取扱い

受注者は、本業務の履行に伴い得た個人及び企業等に関する情報について、その取扱い及び保管を慎重に行い、破損及び滅失、盗難等のないよう責任を持って管理を行うとともに、業務上必要であっても発注者の承諾なく複製又は貸与してはならない。

また、この契約が終了し、又は解除された後、直ちに発注者に引き渡さなければならない。

21 成果物の知的財産権等

- (1) 成果物の所有権及び著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)その他一切の知的財産権は、受注者から発注者に移転する。
- (2) 前項に係わらず、成果物に含まれるプログラム、スクリプト、HTML データ、モジュール等であって、成果物と同種のウェブサイトの作成において汎用的に用いられるものの著作権その他一切の知的財産権は、受注者に留保される。
- (3) 前項のほか、成果物のうち、従前から受注者に帰属する著作権その他一切の知的財産権は、受注者に留保される。
- (4) 受注者は、第2項及び第3項による受注者に留保された著作権その他の知的財産権について、受注者は発注者に対し、発注者が成果物を使用するために必要な範囲で、無償の通常実施権を許諾する。
- (5) 受注者は、第1項により発注者に譲渡された成果物につき、著作者人格権を行使しない。

22 疑義の解釈

仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は仕様書に定めない事項については、発注者と協議すること。なお、契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする。

<別紙 1> 端末機器仕様等

(1) 生徒用端末

項目	機能条件
機種	iPad 10.2 インチ 第9世代又は第10世代 wi-Fi+Cellular モデル (新品)
メモリ	3GB 以上
ストレージ	64GB 以上
L T E	SIM カードスロットル
通信サービス	1 か月当たり 1 台に対し 5 G B 以上のデータ通信料を含むこと
MDM (端末管理ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔ロックが行えること ・ 遠隔初期化が行えること ・ 利用するアプリケーションの一括配信 (一括削除) が行えること ・ 管理者が W e b ブラウザを用いて管理画面を利用し、各種設定・利用制限を行えること ・ 各端末の情報が取得できること
フィルタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害サイトへのブロックやアクセス制限 (ブラックリスト・ホワイトリスト) 等の機能を有すること ・ S N S 等への書き込み、動画等投稿を制限できること ・ 教員、児童生徒などグループ単位にフィルタリング設定ができること。 ・ W e b サイト閲覧の利用時間帯の制限ができること。 ・ ネットワーク接続方式を問わずにフィルタリングできること
《導入予定付属品等》	
カバー	a-freak (JSR102-KM12) 又は同等品 (同等品の場合は事前に提案・承認を受けること)
ペン	a-freak (AFSZ90-K10W) 又は同等品 (同等品の場合は事前に提案・承認を受けること)

(2) 端末運用保守・保障

初期設定 (キックアップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内無線 L A N に接続することを念頭に必要な設定を行うこと。 ・ 設定内容について打ち合わせを行い、設定シートを作成・提出すること。 ・ 設定シートに基づき、MDM、フィルタリング、各種アプリケーションのインストール、ユーザー登録等を行い、すぐに利用可能な状態で納品すること。 ・ 端末名、管理番号等のラベルを貼り付けること。
保障	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプデスクにより、学校からの問い合わせ並びに

		<p>端末等の故障等に対応すること。</p> <p>問い合わせの対応は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く。）を基本とする。なお、故障・破損等には、交換品の手配及び交換する端末の初期設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIMカードの再発行等、別途費用が発生する場合には、その旨を明記すること。
	端末本体のセキュリティ	<p>端末本体について、データの漏えい・改ざん防止策、外部からの不正侵入防止策等を提案すること。</p>
	その他	<p>必要な補償・運用内容を提案するとともに実施すること。</p>